(別添1)

事業評価の結果(共通項目)

第三者評価の判断基準

福祉サービス種別 保育所

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【保育所】共通項目に係る判断基準による

事業所名 (施設名) 雪窓保育園

〇判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。

「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態

「b」評価・・・aに至らない状況=多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態

「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象		評価	項目	評	価糸	田目	評価		着		眼	点		コメント	
Ⅰ福祉サービスの基本方針と組織	1理念・基本方針	針が	、確れていた。	金十	†が明	基文がる。	b)	2 3 4 5	書い 理えこ 基に 理を 理ど 理いやる 念たと 本、 念も 念の 念る	、 人保る 、行 方職 方な 方パ (育。 法動 針員 針さ 針ン 保所 人規 はへ はれ のフ 育) の範 、の 、、 周 を 会居 木保	い う が が が か を る を る が が のよ 研図 い で のよ 研図 い で で のよ のよ のよ のよ のよ のよ のよ のよ の。 で の。 で の。 で の。 で の。 で で の。 の。 で の。 の。 の。 の。 の。 の。 の。 の。 の。 の。	ムページ等) る保育の内表 す方向、考え 性が確保なされと 体的な内容 での説明、会	に や方 てな 議 をて 取 性読 るて の 成る をみ とい 協 す。 行 な	○理念や基本方針は、御代田町保育理念のと保育目標として方針が示されている。 ○保育理念や方針は、保護者に「保育園のおり」として配布されているが保護者の周知に努め「家が求める子どもの育ち」とギャップが生まがないよう保育に対する安心感や信頼を高め取り組みに期待したい。 ○職員の周知は保育の計画、「保育園のしり」の配布を行っている。	し解庭れる

					T				
評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価		着	眼	点	コメント
I	2経営状況の把握	(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をと りまは環況が・ 経営状況を が が が る。	b)	9 10 I1	いる。 地域の各種福祉計 る。 子どもの数・利用 ズ、潜在的利用する 育所)が位置する 把握し分析してい	十画の策定動向と 目者(子ども・保 所に関するデータ いる。 1スト分析や保育	、具体的に把握し分析してい 内容を把握し分析してい 会護者)像等、保育のニー を収集するなど、法人(保 変化等の経営環境や課題を 所利用者の推移、利用率等	○社会福祉事業全体については、町のこども 係を中心に地域の保育ニーズや経営状況を具 体的に分析し、町立2か所の保育所での会議 により現状説明する等、園長は的確な把握に 努めている。
			② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b)	13	人材育成、財務が や問題点を明らか 経営状況や改善す 間での共有がなさ	代況等の現状分析 いにしている。 でき課題につい れている。	引や設備の整備、職員体制、 fにもとづき、具体的な課題 いて、役員(理事・監事等) いて、職員に周知している。	○町のこども係を中心に分析した経営課題が明らかになり、それに伴う職員体制の充実のため、入園に伴い、職員の途中採用を行い補充するなど改善への取り組みがある。 ○経営状況や改善すべき課題について、職員には職員会での周知に努めているがより具体的に人材や具体的な解決・改善に向けた組織としての取り組みに期待したい。
						経営課題の解決・ る。	改善に向けて具	と体的な取組が進められてい	

評価対象	評価 分類	評価項目	評価細目	評価		着	眼	点	コメント
	3事業計画の	(1) 中・長期的な ビジョンと計 画が明確にさ れている。	① 中・長期的な ビジョンを明 確にした計画 が策定されて いる。	b)		(ビジョン)を	明確にしている。 、経営課題や問題	本方針の実現に向けた目標	○中長期計画は、町の長期振興計画が策定され、5年ごとに実施計画を策定し企画財政課とのヒアリングも行っている。 ○町の長期振興計画から「子ども・子育て支援事業計画」に反映している。計画の基本理
I	策 定 	(1)	1		■ 18	中・長期計画は	、数値目標や具体	的な成果等を設定すること	念や体系を反映した具現化した計画となっている。今後、御代田町子ども・子育て支援計画に基づき連携の取れた保育運営に期待したい。
			_			などにより、実		える内容となっている。	
			②中・長期計画を踏まえ		■ 20		は、中・長期計画 が具体的に示され	の内容を反映した単年度に ている。	○町の年間の食育計画、安全指導計画、避難 訓練指導計画、年齢別指導計画は策定されて いる。単年度の事業計画は、町と連携し町の
			た単年度の 計画が策定 されてい る。	b)	1 21	単年度の事業計 る。	画は、実行可能な	具体的な内容となってい	長期振興計画、子ども・子育て支援計画を反映した、より具体的な事業計画の策定が望まれる。
								事計画」になっていない。 具体的な成果等を設定する	
					23			具体的な成業等を設定する を行える内容となってい	

評価	評価	- T. J. T. T. D.	/ /m	==:/==		*		F	- 45.1
対象	分類	評価項目	評価細目	評価		着	眼	点	コメント
		(2) 事業計画が適 切に策定され ている。	① 事業計画の策 定と実施状況 の把握や評価 ・見直しが組			されている。		の集約・反映のもとで策定	〇年間の行事計画が策定され、行事の前後実施計画見直し手順などは整っている。また、 行事計画策定は毎年1月ごろから職員の意見 を聞き、園長主任会議で計画策定に努めてい
			織的に行わ れ、職員が理 解している。	b)	■ 25		いて、事業計画の! 手順にもとづいて:	実施状況が、あらかじめ定 把握されている。	る。 ○子ども・子育て支援事業計画に基づいた、
			MF C C U Woo		1 26	事業計画が、あ 評価されている		た時期、手順にもとづいて	より具体的な事業計画において、職員との参画や保護者の意見を集約する手順と策定・実施等、経過を含めた記録も今後工夫してほしい。
					= 27	評価の結果にも	,とづいて事業計画(の見直しを行っている。	
					28		戦員に周知(会議や 理解を促すための取	研修会における説明等が) 組を行っている。	
I	3	(2)	② 事業計画は、 保護者等に周 知され、理解 を促してい る。		29	事業計画の主な 等)されている		に周知(配布、掲示、説明	〇年間の行事計画は、毎年策定し年度初めに 保護者に配布し、さらに行事ごとに保護者の 参加を促すためにお便りでお知らせしてい る。
			` 0 °	ь)	30	事業計画の主な	内容を保護者会等	で説明している。	○町の長期振興計画は、住民すべてに配布され保護者への計画概要の周知が行われている。
					31		つて、保護者等が	く説明した資料を作成する より理解しやすいようなエ	○今後、事業計画の主な内容(保育・施設・ 設備)等を、文章により説明することで保護 者の信頼・安心への糸口となることに期待し たい。
					32	事業計画につい 説明の工夫を行		参加を促す観点から周知、	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価			着	眼	点	コメント
	4 福 祉 サ	(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われてい	① 保育の質の向 上に向けた取 組が組織的に 行われ、機能				組織的にPDC る取組を実施し		づく保育の質の向上に関す	○「すこやか教室」として、発達心理の専門 家が訪問し、子どもの成長を確認しクラスご とに指導の仕方を個別に進めている。
	リービス	る。	している。	b)			保育の内容につ 整備されている		i(C:Check)を行う体制が	〇保護者・子ども向けに臨床心理士が年1回 の講演会を行っている。
	の質の向								、年に1回以上自己評価を 期的に受審している。	○保育内容については年度末に話し合いを行っけ組みがある。福祉サービス向上として、 今年度は第三者評価受審をし、自己評価を 行った。今後、受審結果を踏まえ職員会など
	上への						評価結果を分析 行されている。	・検討する場が、	組織として位置づけられ実	により改善や課題を明らかにし、組織的な質の向上に期待したい。
	組 織 的 •		② 評価結果にも とづき保育所 として取組む				評価結果を分析 ている。	した結果やそれに	もとづく課題が文書化され	〇昨年、行った保護者アンケートの結果がまとめられ、サービスの質の向上のため第三者評価の受審に結び付いた。結果を基に職員間
	計画的な		べき課題を明 確にし、計画 的な改善策を 実施してい	b)		38	職員間で課題の	共有化が図られて	いる。	での課題の共有と共に改善策の策定、必要に応じた目標への検討・取り組みにも期待したい。
	取組		శ్రీ		•			確になった課題に 計画を策定する仕	ういて、戦員の参画のもと	〇保育内容については、毎年の評価、課題の 統一が図られ改善計画に結び付いている。
I	4	(1)	2			40	評価結果にもと	づく改善の取組を	計画的に行っている。	
								実施状況の評価を の見直しを行って	実施するとともに、必要に いる。	

評価対象	評価 分類	評価項目	評価細目	評価		着	眼	点	コメント
組織の	1 管 理 者	(1)管理者の責任 が明確にされ ている。	① 施設長は、自 らの役割と責 任を職員に対 して表明し理	b)		明確にしている	٥	管理に関する方針と取組を かいて、保育所内の広報誌等	ての役割を表明している。また、園長の役割・責任は職務分掌に記載がある。
運営管理	の 責 任 と		解を図ってい る。	Б)		に掲載し表明し	ている。	がで、保育所内の広報 応等 おむ職務分掌等について、文	○有事における園長の役割責任は。町の地域 防災計画に記載されている。保育所としての 有事へ役割不在時の権限移譲などの具体的な 取り組みが望まれる。
	リーダー					書化するととも ている。	に、会議や研修に	おいて表明し周知が図られ事故等)における施設長の	
	シップ		② 遵守すべき法			役割と責任につ ている。	いて、不在時の権	限委任等を含め明確化され ・分に理解しており、利害関	○園長は、町での課長会議の内容を職員に周
			令等を正しく 理解するため の取組を行っ	b)		係者(取引事業 ている。	者、行政関係者等	ジング との適正な関係を保持し 受営に関する研修や勉強会に	知し法令遵守に取り組んでいる。また、パソコン上でもすぐに条例など検索できる体制ができている。
			ている。	57		参加している。		幅広い分野について遵守す	〇保育所として遵守すべき基本的な関連法規 などは、職員がいつでも確認できる体制や配 布などでの徹底方法にも今後期待したい。
						べき法令等を把	握し、取組を行っ	っている。	
					■ 49		は対して選択する体的な取組を行っ	き法令等を周知し、また遵 っている。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価			着	眼	点	コメント
		(2) 管理者のリー ダーシップが 発揮されてい る。	① 保育の質の向 上に意欲をも ちその取組に 指導力を発揮 している。		■ !		施設長は、保育の質 分析を行っている。	の現状について	[定期的、継続的に評価・	〇保育の質の向上については、町が運営する 町立2か所の保育園合同で、町のこども係を 含めた園長主任会議で研修計画を策定し質の 向上に努めている。
п	1	(2)	1	b)	- !		施設長は、保育の質 本的な取組を明示し		を把握し、改善のための具 関している。	〇保育所における質に関する課題が明確にされておらず、課題と改善に向けた取り組みを 町のこども係を含め子ども・子育て支援計画 をも勘案した組織全体の取り組みが求められ
							施設長は、保育の質 構築し、自らもその		紅織内に具体的な体制を⇒画している。	る。
							施設長は、保育の質 ための具体的な取組		て、職員の意見を反映する	
							施設長は、保育の質 実を図っている。	の向上について	て、職員の教育・研修の充	
			② 経営の改善や 業務の実行性 を高める取組				施設長は、経営の改 事、労務、財務等を		カ性の向上に向けて、人 テっている。	〇園長は、町組織の現状・課題や保育環境改善に向けた調整を町のこども係と連携し行っている。子どもの数と職員の現状から計画的
			に指導力を発 揮している。	b)		뮵)実現に向けて、人員配 具体的に取り組んでい	な正規採用職員計画を行っているが、職員の 補充・補完が人材不足から常に課題となって いる。
							施設長は、経営の改 内に同様の意識を形		か性の向上に向けて、組織 双組を行っている。	
					•	1			か性を高めるために組織内 その活動に積極的に参画し	

評価対象	評価 分類	評価項目	評価細目	評価		着	眼	点	コメント
	成 2 福 祉	(1) 福祉人材の確 保・育成計 画、人事管理	① 必要な福祉人 材の確保・定 着等に関する		■ 59	必要な福祉人材・ 人材の確保と育り		「る基本的な考え方や、福祉 「確立している。	○町の人事管理部署で計画的に職員採用をしている。人材の確保の難しさから人材体制には苦慮されているが、保育所として子ども・
	人材 の 確	の体制が整備されている。	具体的な計画 が確立し、取 組が実施され ている。	b)	■ 60	保育の提供に関れ や人員体制につい		量、活用等、必要な福祉人材 ☑がある。	子育て支援計画に基づいた、質の向上に向けた具体的な取り組みに期待したい。
	保 • 育				61	計画にもとづいか	た人材の確保や育	『成が実施されている。	
П	2	(1)	1		■ 62	法人(保育所)。 等)を実施してし		⋷福祉人材確保(採用活動	
			② 総合的な人事 管理が行われ ている。		□ 63	法人(保育所)(像等」を明確にし		けにもとづき「期待する職員	〇保育所の理念・基本方針に基づく「期待する職員像」が明らかではない。期待する職員像は行動規範となるものであり、職員育成、
				b)	■ 64	人事基準(採用、 が明確に定められ		発進・昇格等に関する基準) 口されている。	活用、処遇などトータル的な実施に期待した い。 い。 ○総合的人事管理は、町の人事管理部署が行
					■ 65	一定の人事基準(職務に関する成身		娘の専門性や職務遂行能力、 評価している。	い、周知している。人事管理制度を導入しているが今後の職員の十分な理解と効果に期待したい。
					■ 66	職員処遇の水準(するための取組る		マ善の必要性等を評価・分析	
					■ 67	把握した職員の意 策を検討・実施!		16・分析等にもとづき、改善	
					68	職員が、自ら将る 組みづくりができ		かできるような総合的な仕	

評価対象	評価 分類	評価項目	評価細目	評価		着	眼	点	コメント
川	分 類	(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。(2)	① 職員の就業と の就の意の が決し、職場を はいい。 の就業を でいる。	b)	70 71 72 73 74 75	職確 職知 定窓織 職い ワ 改画付 のす のて 的をの の。 ク 策反制 有る 心い に組工 希 ・ に映 給な 身る 職織夫 望 ラ つし明 休ど の。 員内を の イ い実確 暇、 健 とにし 聴 フ て行	に の職 康 の設て 取 ・ はし い 得の 安 別する を ラ 福い 状就 全 面る。 も ン 祉る のど に に 材 他、 、 配 や も 、 、 配 や は 、 、 配 や	もとづく労務管理に関する 外労働のデータを定期的に 努め、その内容を職員に周 を設が相談しやすいようなは 合的な福利厚生を実施して した取組を行っている。 員体制に関する具体的な計 の魅力を高める取組	○保育の質を保持しながら効率的な取り組みを検討をしつつ、職員が働きやすい環境作りに努めている。残業の軽減、年次有給休暇取得への取り組みも行っている。○職員のメンタルヘルスは職員全員が、カウンセリングを受ける仕組みがある。
								取組を行っている。	

評価 対象	評価 分類	評価項目	評価細目	評価			着	眼	点	コメント
		(3) 職員の質の向 上に向けた体 制が確立され ている。	① 職員一人ひと りの育成に向 けた取組を 行っている。					待する職員像」を めの仕組みが構築	⊱明確にし、職員一人ひとり €されている。	○現在は自己申告書により、研修希望、年間 の目標等記録し目標の意識づけは行ってい る。
				b)		5			っ方針を徹底し、コミュニ :りの目標が設定されてい	〇昨年から人事評価制度が始まり、今後、目標管理制度の研修が実施され、園長面接も定期的に行われる予定である。
					•			の目標の設定は、 れた適切なものと	目標項目、目標水準、目標 :なっている。	
								が設定した目標に 状況の確認が行れ	こついて、中間面接を行うな oれている。	
					•				こついて、年度当初・年度末 産成度の確認を行っている。	
			② 職員の教育・ 研修に関する 基本方針や計 画が策定さ					保育を実施するた 職員像」を明示し	zめに、基本方針や計画の中 いている。	○平成28年より、町での保育の質の向上の 研修事業を利用し、町立2か所の保育所で臨 床心理士による研修会が行われた。
			れ、教育・研 修が実施され ている。	b)		Ē		育所が職員に必要	目標を踏まえて、基本方針や そとされる専門技術や専門資	
I	2	(3)	2				策定された教育 ιている。	・研修計画にもと	: づき、教育・研修が実施さ	
						85 京	定期的に計画の	評価と見直しを行	テっている 。	
							定期的に研修内 る。	容やカリキュラ <i>L</i>	ふの評価と見直しを行ってい	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価			着	眼	点	コメント
			③ 職員一人ひと りの教育・研 修の機会が確 保されてい				個別の職員の知識 している。	、技術水準、専	『門資格の取得状況等を把握	〇長野県社会福祉協議会の企画する研修参加、新任教育は町で研修を行う。新任の保育 士への指導は、主任がフォローし、クラス担 任とともに指導支援している。
			る。	b)			新任職員をはじめ JTが適切に行わ		B熟度に配慮した個別的な O	〇職員一人ひとりが子育て支援のため、また、保育に関わるニーズの多様化により一層
									7別研修等の機会を確保し、 技術水準に応じた教育・研修	の専門性が求められ、共に学び合う体制つくりに期待したい。
							外部研修に関する 奨している。	情報提供を適り	『に行うとともに、参加を勧	
							職員一人ひとりが ている。	、教育•研修 <i>0</i>	り場に参加できるよう配慮し	
		(4) 実習生等の福 祉サービスに 関わる専門職 の研修・育成	① 実習生等の保 育に関わる専 門職の研修・ 育成について				実習生等の保育に 勢を明文化してい)研修・育成に関する基本姿	〇実習受け入れについて、実習生に対する事前説明文書はある。しかし、実習受け入れは、福祉人材の育成、保育に関わる専門職の協力は社会的責務であり、保育所としての基
		が適切に行われている。	(本制を整備 し、積極的な 取組をしてい る。	b)			実習生等の保育に ニュアルが整備さ)研修・育成についてのマ	本姿勢を明文化したマニュアル作成が望ましい。マニュアルにより、子ども・保護者への 事前説明、職員への事前説明、研修などに配慮した体制つくりに期待したい。
						94	専門職種の特性に	配慮したプロク	ブラムを用意している。	
П	2	(4)	1			95	指導者に対する研	修を実施してい	า อ.	
					•			るとともに、実	受習内容について連携してプ 受習期間中においても継続的 受を行っている。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価		着	眼	点	コメント
	3 運営の	(1) 運営の透明性 を確保するた めの取組が行 われている。	① 運営の透明性 を確保するた めの情報公開 が行われてい				事業計画、事業	:人、保育所の理念や基 報告、予算、決算情報	
	の透明性の確	1710 (0 %)。	から1777にCU る。	b)				ための取組の実施状況 制や内容について公表	
	保					改善・対応の状況	について公表し		づく ○今後、「町のホームページから第三者評価 結果が検索でき、園内に結果公表をする。更 に、利用者アンケート結果の内容にすべての
					•		明示・説明し、	・やビジョン等について 法人(保育所)の存在 いる。	
					•	地域へ向けて、理 を説明した印刷物		事業所で行っている活 流している。	○現在は、連絡帳での意見・意向に対し園長動等 から返答や説明など行うように努めている。
			②公正かつ透明性の高い適正な経営・運営			保育所における事 され、職員等に居		等に関するルールが明	確に 〇町役場での定期監査と決算監査の実施がある。また、1年1回、保育指導員が保育の指導を行っている。
			のための取組 が行われてい る。	ь)		保育所における事 限・責任が明確に		等に関する職務分掌と 周知している。	権
						保育所における事 外部の専門家に相		等について、必要に応 でいる。	にて
						保育所における事 するなど、定期的		等について内部監査を る。	実施
П	3	(1)	2			外部監査の活用等 によるチェックを		財務に関する外部の専	門家
						外部監査の結果や づいて、経営改善		よる指導や指摘事項に。	もと

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価		着	眼	点	コメント
	4地域との交流、地域貢献	(1) 地域との関係が適切に確保されている。	① 子どもと地域とのためのためのでいる。	b)	■ 109 ■ 110 ■ 111	る。 活用できる社会で保護者に提供 子どもの個別やボークで際、職員・子がの場合ではのの子が、	資源や地域の情報 している。 状況に配慮しつで サンティアが支援 への理解を得るた を定期的に設ける	内な考え方を文書化してい 最を収集し、掲示板の利用等 の地域の行事や活動に参加す 髪を行う体制が整っている。 こめに、地域の人々と子ども るなどの取組を行っている。 こ応じて、地域における社会	 ○地域の関わりは、保育理念や地域との連携の中に文書化されている。 ○毎年、龍神祭りで年長児の龍の舞、保育所内での餅つきボランテイアの定期的な交流がある。 ○地域の社会資源利用として、ファミリーサポートでの保育園への送迎を毎日行ってもらう支援の利用がある。
π	4	(1)	② ボランティル 等の受入 対すの受基本 対を明確 ないる。	b)	114 115 116	地域の学校教育会 る。 ボランティア受 置、事前説明等している。	等への協力について、登 入れについて、登 に関する項目が記 対して子どもとの っている。	な姿勢を明文化している。 いて基本姿勢を明文化してい 登録手続、ボランティアの配 記載されたマニュアルを整備 の交流を図る視点等で必要な	○地域交流として定期的ボランティアや学校教育への教育協力は行っている。しかし、ボランティア受け入れに対する保育所としての基本姿勢は明確にされていない。 ○保育所の姿勢や受け入れ方針や体制が明確になっていないことによる、子どもとの直接的に接する場面での十分な準備、見知らぬ人への忌避する子どもへの配慮なども重要であり、今後、マニュアル、手順などの作成が望ましい。
Ш	4	(1)	€			子仪叙目への協	刀を打つている。		

評価対象	評価 分類	評価項目	評価細目	評価		着	眼	点	コメント
		(2) 関係機関との 連携が確保さ れている。	① 保育所として 必要な社会資 源を明確に し、関係機関		■ 118			て、個々の子ども・保護 ^を でいたリストや資料を作り	
			し、関係機関 等との連携が 適切に行われ ている。	b)		職員会議で説明す いる。	るなど、職員間	で情報の共有化が図られ ⁻	等、園長を始め担当者が参加している。ま た、町虐待等防止ネットワーク協議会が設置
					1 20	関係機関・団体と	定期的な連絡会	等を行っている。	され、実務者会議・個別支援会議には必要に 応じて職員が参加している。
					121	地域の関係機関・ 協働して具体的な		題に対して、解決に向け ⁻ る。	〇関係機関との連携については、職員へ周知 方法の工夫も期待される。
						地域に適当な関係 者のアフターケア 組んでいる。	機関・団体がな 等を含め、地域	い場合には、子ども・保 でのネットワーク化に取り	隻 J
					123		策地域協議会へ	る子どもへの対応につい の参画、児童相談所など[国
		(3) 地域の福祉向 上のための取 組を行ってい	① 保育所が有する機能を地域に還元してい		■ 124	保育所のスペース 流を意図した取組		の保護者や子ども等との3	づき、子育てを支援するまちづくりの中で、 町のこども係を中心に児童館や他保育所と連
		る。	る 。	b)	125	保育所の専門性や 生活に役立つ講演 びかけている。	特性を活かし、 会や研修会等を	地域の保護者や子ども等の 開催して、地域へ参加を呼	乎 │ ♥。
					126	サークルへの支援	等、地域ニーズ	相談支援事業、子育て支持 に応じ地域の保護者や子の 援活動を行っている。	
					127	災害時の地域にお	ける役割等につ	いて確認がなされている。	〇保育所における講演会、研修会を地域の保 護者に参加を呼びかけるなど保育所独自のよ り積極的な取り組みが望まれる。
П	4	(3)	1		128	多様な機関等と連 化やまちづくりに		祉分野に限らず地域の活り	

評価対象	評価 分類	評	価	項	目	評	価	細	目	評価		着		眼		点			コメント
							b域の ニース ごく公 事業・	べにも 3益的	。 と りな					こ還元す めている		どを通じ	て、地		〇町立2か所の保育所で、未就園児向けの園 解放「にこにこ広場」を各保育所2回、計4 回開催している。
						行	ま、 うわれ う。			b)	•					を開催す ている。			〇地域の福祉ニーズの把握は、町こども係が中心に取りまとめており、定期的に町内の関係機関や団体とも連携して事業、活動に取り
														淡事業を 有してい		などを通	iじて、	多様な	組んでいる。
											•		関・団(努めて)	連携にも	とづき、	具体的な	福祉二	ーズの	
																で定めら 事業・活			
													た福祉 明示し		いた具体	的な事業	・活動	を、計	

評価対象	評価分類	評	価	項目		評	価	細	目	評価		着	眼	点	コメント
頭切な	1 利 用 者		する 示さ	者を尊重 姿勢が明 れてい		- l	した ハて	保育 共通	尊重 に 理 な					重した保育の実施について明 りの取組を行っている。	〇雪窓保育園全体像に記載し、職員室内に掲示しているが、職員が理解し実践するための 工夫が望まれる。
福祉サ	本位の		る。			0	の取		ため 行っ	b)				関する「倫理綱領」や規程等 らための取組を行っている。	〇年に一度の保護者会やその他の行事等の機会を利用して、子どもの人権、文化の違い、 互いに尊重する心について保護者への理解を
ービスの	福 祉 サ ー											子どもを尊重した 実施方法等に反明		基本姿勢が、保育の標準的な	図る取り組みが望まれる。
実施	- ビス											子どもの尊重や 会・研修を実施!		2慮について、組織で勉強	
Ш	1	(1)			(1)								配慮について、定期的に状? 対応を図っている。	元
												子どもが互いを 行っている。	尊重する心を育	fでるための具体的な取組 [:]	<u>+</u>
												性差への先入観 いる。	こよる固定的な対	対応をしないように配慮し ⁻	
														いに尊重する心について、 に、保護者も理解を図る取締	

評価対象	評価 分類	評	価	項	目	評	価	細	目	評価		着		眼		点			コメント
						1	子 イ ギ イ 等 の れ に 配 が れ	シー(を利i 憲し)	保護 擁護 た保	b)		整備され、剛	哉員の理解	が図られ	にいる。			アルとして文書化擁護や虐待防止等	バシー保護の規程やマニュ されたものはないが、権利 の研修、保育の質の向上の 、その場面や状況に応じて 、日々の保育が実践されて
							_{ロがり} いる。		16 (,		等が整備され	1、職員の	理解が図	いっれてい	い る。		いる。	おむつ交換など生活場面
												位 争 耒 に 汚	わる有と 権利擁護に	こ関する	:對"貝別	9、 利用	知識、社会福 者のプライバ 等について、		、おむつ交換など生活場面 シー保護への配慮のマニュ の周知が求められる。
													し、子ども				わしい快適な よう設備等の		
										•		子ども・保証 を周知してい		イバシー	-保護と槍	種利擁護 (に関する取組		
											148	規程・マニ <u>-</u>	ュアル等に	こもとづし	いた保育 か	(実施され	れている 。		
Ш	1	(1)				2				,		不適切な事 須 る。	案が発生し	た場合の)対応方法	等が明 る	示されてい		

対して保育所 を認明と同意 (自己決定) が適切に行われている。 151 保育所を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等 で誰にでもわかるような内容にしている。 152 保育の利用希望者については、個別にていねいな説明を実施している。 内見性地区でほぼ保育所が決めれ、所外の保育所を発望する場合、 財内の居住地区でほぼ保育所が決めれ、 市外の保育所を発望する場合、 財内の居住地区でほぼ保育所が決めれ、 市外の保育所の定員増員等でしている。 153 見学等の希望に対応している。 154 和用希望者に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。 人場の保育所の保育所が合同でしている。 人場の別別を発達している。 人場の別別を発達している。 人場の別別を発達している。 人場の別別を発達している。 人場の別別を発達している。 人場の別別を発達している。 人場の別別を発達している。 人場の別別を発達している。 人場の別別を発達している。 人場の関始・変更にあたり 保護者等の意向に配慮している。 人場の別別と同意にあたっては、保護者等の意向に配慮している。 人場りは、 財立 2 か所の保育所で同一の「保育園のおり」を利用して記録と及び適宜の見直しがされている。 人場りは、 保護者等の意向に配慮している。 人場りは、 保護者等の意向に配慮している。 人場りは、 保護者等がわかりやすいように工夫した資料を用いて説明している。 人場りは、 保護者等がわかりやすいように工夫した資料を用いて説明している。 人場りは、 保護者等がわかりやすいように工夫した資料を用いて説明している。 人場の間始・変更時には、 保護者等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。 と場りには、 子ども、 子育て支援法にもないる。 と場りには、 子ども、 子育 と規法にもないる。 と場りには、 子ども、 子育 て支援法にもないる。 と場りには、 子ども、 子育 と関係を発している。 と場りには、 保護者等が理解しやすいような工夫や配慮を得たする。 と場は、 保護者等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。 と場りには、 保護者等が理解した。 は、 保護者等が理解した。 は、 保護者等が理解した。 は、 保護者等が理解した。 は、 保護者等が理解した。 は、 保護者等が理解したすいような、 と場には、 保護者等が理解したすいような、 と様に対している。 とりには、 保護者等の同意を得たする。 と様に対している。 と様に対している。 とりには、 保護者等の同意を得たする。 と様に対している。				1				
の提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。 151 保育所を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等でで誰にでもわかるような内容にしている。 152 保育所の利用希望者については、個別にていねいな説明を実施しており、準備用品の見を提示し、未満児は給食の試食も実施しており、私立の保育所が決めれ、助外の保育所を発望する場合、助内の居住地を希望をしまり、単価にしている。 153 見学等の希望に対応している。 154 和用希望者に対する情報提供について、適宜見直しを実施しており、私立の保育所が会同すを度ごと及び適宜の見直しがされている。 ② 保育の開始・変更におより 保護者等にわかりやすく説明している。 ② 保育の開始・変更におより 保護者等の意向に配慮している。 ② 保育の開始・変更時には、保護者等がわかりやすいように工夫した資料を用いて説明している。とおりに、保護者等が14かりやすく説明している。とおりに、保護者等が14かりやすく記明している。 ② 保育の開始・変更時には、保護者等が14かりやすいように工夫した資料を用いて説明している。 ② 保育の開始・変更時には、保護者等が14かりやすいように工夫した資料を用いて説明している。 ② 保育の開始・変更時には、保護者等が14かりやすいように工夫した資料を用いて説明している。 ③ というには、子ども、子育て支援法にもないる。 ② 保育の開始・変更時には、保護者等が14かりやすいように工夫した資料を用いて説明している。 ② 保育の開始・変更時には、保護者等が14かりやすいように工夫した資料を用いて説明している。 ② というには、子ども、子育て支援法にもないる。 ② というには、子ども、子育て支援法にもないる。 ■ 158 保育の開始・変更時には、保護者等が14かりやすいような工夫や配慮を行っている。	評価 評価 対象 分類	西 評 価 項 目 類	評価細目 評価	<u></u>	着	眼	点	コメント
□ 152 保育所の利用希望者については、個別にていねいな説明を実施している。 153 見学等の希望に対応している。 154 利用希望者に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。 154 利用希望者に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。 155 保育の開始・変更にあたり保護者等の意向に配慮している。 (② 保育の開始・変更にあたりかりやすく説明している。 156 保護者等の意向に配慮している。 157 提明にあたっては、保護者等が理解しやすいように工夫した資料を用いて説明している。 (※ 保護者等の意向にな、保護者等が理解しやすいような工夫や記談・実験を対して記載すべき事項、特別を表している。 157 提明にあたっては、保護者等が理解しやすいような工夫や記談、要望、苦情窓口と対応方法を含めた思が求められる。 (本 保護者等の同意を得たうえでその) (本 保護者等の同意を得たうえでその) (本 保護者等の同意を得たうえでその)		の提供に関す る説明と同意 (自己決定) が適切に行わ	対して保育所 選択に必要な 情報を積極的 に提供してい		料を、公共施設等 る。 1 保育所を紹介する	の多くの人が入引 の多くの人が入引 の資料は、言葉遣し	Fできる場所に置いてい いや写真・図・絵の使用等	〇町内に住所を有する子どもの入園申し込みは、町こども係で実施しており、文書化された「保育園入園のご案内」と必要書類の明示、保育の支給認定変更申請フローチャート、申請書類チェックリスト等作成されている。共通の「保育園のしおり」をもとに、個別に丁寧な説明がされている。
② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。 156 保育の開始・変更時には、保護者等がわかりやすいように工夫した資料を用いて説明している。 157 説明にあたっては、保護者等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。 158 保育の開始・変更時には、保護者等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。 158 保育の開始・変更時には、保護者等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。 158 保育の開始・変更時には、保護者等の同意を得たうえでその					施している。		固別にていねいな説明を実	〇見学等にも対応しており、準備用品の見本を提示し、未満児は給食の試食も実施している。町内の居住地区でほぼ保育所が決められ、町外の保育所を希望する場合、町内に住所を有しない方についても、要望、状況に応じて対応している。未満児の利用希望者が増加しており、私立の保育所の定員増員等で対応している。
変更にあたり 保護者等にわかりやすく説明している。 156 保育の開始・変更時には、保護者等がわかりやすいように工夫した資料を用いて説明している。 □ 157 説明にあたっては、保護者等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。 □ 158 保育の開始・変更時には、保護者等の同意を得たうえでその □ 158 保育の開始・変更時には、保護者等の同意を得たうえでその				■ 154		⁻ る情報提供につい	ヽ て、適宜見直しを実施し	〇しおりは、町立2か所の保育所が合同で、 年度ごと及び適宜の見直しがされている。
慮を行っている。			変更にあたり 保護者等にわ かりやすく説) 🔳 150	は、保護者等の意 保育の開始・変更 夫した資料を用い	で向に配慮している で時には、保護者等いて説明している。	ら。 等がわかりやすいようにエ	〇町立2か所の保育所で同一の「保育園のしおり」を利用して説明している。しおりは、行事や日程、給食、準備用品、感染症に対する決まり等具体的にわかりやすく記載されている。 〇しおりには、子ども、子育て支援法にもとづき重要事項として記載すべき事項、特に相
				158	慮を行っている。 保育の開始・変更 内容を書面で残し 毎に配慮が必要な	原時には、保護者等 たいる。 ○保護者への説明に	等の同意を得たうえでその	談、要望、苦情窓口と対応方法を含めた明示 が求められる。

評価対象	評価分類	評	価	項	目	評	価	細	l 🗐	評価			着	E	艮	点	i.		コメント
Ш	1	(2)				į	更に育の	あた 継続 した	を の で に た 性 に た に い	b)	□□□	161 162	保育所等の変継ぎ文書を気保育所の利用等が相談できる保育の利用を対けています。	Eめている。 用が終了した きるようにも 用が終了した け法や担当者	た後も、保 担当者や窓た時に、子 肴について	育所として 『口を設置し ・どもや保護	て子どもや係 している。 蒦者等に対し	詳 養者	○現在は、町内2か所の私立保育所(三歳未満児対象)も含めての会議が開催されており、口頭での引き継ぎがされている。 ○特別な配慮や支援が必要な子どもに対しては、引き継ぎ文書等も作成されている。 ○他保育所通所の未満児が三歳以上児として入所する場合や、年度途中で入退所する子に対して、保育所の変更にあたり、手順および引き継ぎ文書が作成されることが望まれ
		(3)		者満足に努め。			句上 する	を目仕組し、	間 間 り は り い に い に い に い に い に い い い い い い い い い	b)		164 165	日々の保育のいる。 保護者に対しいる。 保護者への個	ン、利用者 編	5足に関す 5接や聴取	- る調査が気 以、保護者懇	定期的に行れ 退談会が、利	つれて	る。
												166 167	満足を把握する 最近 の	刊用者満足る に関する調査 対するために	を把握する をの担当者 こ、検討会	目的で、例 等の設置な 議の設置等	呆護者会等に ○、把握した 等が行われて	出席 結果	を実施しているが、利用者満足を把握する目的では実施されていない。 〇年度当初の保護者会や保護者が参加する行事等の機会を利用しての、満足向上を目的とする意向調査の実施や検討会議の設置などにより組織的な取り組みに期待する。
												108	力机 快刮0	グ布米にもく	こういて具	・ 本的は以書	当を打つ (し	'৹。	

評価対象	評価分類	評	価	項目	評	価	細	目	評価		着	眼	点		コメント
		(4)	等を込い体制	者が意見 述べやす 削が確保 ている。		組みてお	が確いり、	の仕 立し 周 むして		169		制(苦情解決責任 委員の設置)が整			〇町として「御代田町立保育園における苦情等解決に関する要綱」が定められている。要綱に沿っての苦情解決の体制の再確認、第三者委員である各地区民生委員への周知が必要
			Cho			ก็จ		, 0 (b)		れ、資料を保	組みをわかりやす 護者等に配布し説!	明している。	が掲示さ	である。また、苦情等解決の社会性や客観性 の確保のためにも、利用者の立場や特性に配慮した適切な対応(苦情か否かの判断も含め て)の推進が求められる。
Ш	1	(4)			1						ど、保護者等	ドの配布やアンケ· が苦情を申し出し [.]	やすい工夫を行っ	ている。	〇第三者委員は利用者からの苦情等の直接受付等、要綱にある職務遂行に努められたい。
											している。	いては、受付と解		. 应列 C 怀 日	苦情解決責任者である園長は、苦情等の解決 の仕組みについて利用者である保護者へ周知 するとともに、速やかに解決するよう努めら れたい。さらに、苦情相談内容にもとづき、
											必ずフィード	する検討内容や対 バックしている。			保育の質の向上に関わる取り組みが望まれ る。
											したうえで、	解決結果等は、苦い公表している。			
											われている。	にもとづき、保育の			
						や意 やす	見をい環	相談 述境を 保護			相手を自由に している。	したり意見を述べ; 選べることをわか	りやすく説明した	文書を作成	〇相談、意見を述べやすいスペースの確保 は、空いている部屋やカーテンの使用等で対 応している。
							に居	知し	b)		等の取組を行				〇保護者等が相談や意見を述べたりするとき に、複数の方法や相手を自由に選べることを 説明した文書を作成するとともに、保護者へ の配布や掲示が望まれる。
										178	相談をしやすに配慮してい	い、意見を述べや [·] る。	すいスペースの確	選保等の環境	V/日口 (-)は 小い・王 ひもいの。

評価対象	評価分類	評	価	項	目	評	価	細	目	評価		着		眼	点		コメント
						木	呆護者 目談や 対して	☆意 り	見に 組織						もや報告の手順 ₹を整備してい		〇保護者からの相談や意見に対し、個別また は職員会で全職員に周知し、検討を実施して いる。
						Ż	が応し る。			b)	180	対応マニュ	アル等の定	ێ期的な見直し	,を行っている	0	〇相談や意見を受けた際の記録方法、報告手順、対応策等のマニュアルを策定し、それに つての対応といった組織的な対応が望まれ
													やすいよう		、保護者が相 適切な相談対応		る。 〇おたより等保護者への周知方法について も、検討されたい。
Ш	1	(4)				3						意見箱の設 に把握する			等、保護者の意	見を積極的	
															ヽて、検討に時 さを含め迅速な		
												意見等にも いる。	とづき、保	育の質の向上	こに関わる取組	が行われて	

評価対象	評価分類	評	価 項 目	評価細目	評価		着	眼	点	コメント
		(5)	安福のの組い・ サ供織行。 安一の的われ なスめ取て	① 安祖提するがいい とては はない とう はん ない とう はん	b)	■ 186 ■ 187 ■ 188 ■ 189	ジを 事ル 子い 収して 職る 中で で も。 も。 も。 も。 も。 も。 も。 を も。 も。 を も。 を	RT CT	いて責任、手順(マニュア ている。 の収集が積極的に行われて 画のもとで発生要因を分析 実施する等の取組が行われ 上に関する研修を行ってい 状況や実効性について、定	〇町立2か所の保育所共通の安全指導計画が 作成され、毎月の避難訓練時には保育所れ、 毎月の避難訓練時には保育所れ、 点検簿も整備され、点検簿も整備を 施設の点検が実施され、点検簿も整備を とれている。雪窓保育園の施設された 検簿では、具体的とが対応が取られている。 日本では、以下では、 日本では、とに二園で多では、 日本での実施では、 日本での実施では、 日本での表別では、 日本での表別では、 日本での表別では、 日本での表別では、 日本での表別である。 日本での表別では、 日本での表別では、 日本の表別では、 日本の表別では、 日本の表別では、 日本の表別では、 日本のより、 日本のまり、 日本のも 日本のまり、 日本のまり、 日本のも 日本のも 日本のも 日本のも 日本のも 日本のも 日本のも 日本のも

□ 191	評価対象	評価分類	評	価	項	目	評	価	細	目	評価		着		眼		点		コメント
■ 197 保護者への情報提供が適切になされている。	Ш	1	(5)				5	や発生 ける- 安全の 備し、	生時/ 子どを を保める 本制な	こものた整 を組を	b)	192 193 194 195	備感に担関感感さ染染染染まな症症のののののの	で い 予底 を強 予 を強 予 を強 予 を強 予 を強 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大	生時の対応 という という という という はいま はいま はいま はいま はいま かいがん かん	マニュア/ 川に感染症の れている。 が適切に行	ル等を作成 の予防や す れて に 其 に ま に ま た に れ に ま ま に ま ま ま こ に ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま	対し、職員 安全確保に いる。	ており、感染症発生件数などはその都度、掲示板に記載され、保護者への周知に努めている。 〇町の担当係等から配布されている通知等は保管され、保護者に対しても、保育園のしおりや年度当初および発生時等随時の園からのお便り等で、感染症予防や発生時の対応について周知されている。 ○感染症の予防と発生時等の対応マニュアルの定期的見直し、職員の勉強会の実施とマ

評価対象	評価分類	評	価	項目		評	価	細	l 🛭	評価		着	眼	点	コメント
					(4	る子 全確	-ども 【保σ	おけ の安 うため そ組織		198	災害時の対応体	制が決められてい	る。	〇毎月の避難訓練が計画されており、9月に は全園児を対象に保護者への引渡し訓練、二 回の不審者侵入の訓練が実施され、その都 度、職員会で反省、改善点の検討がされてい
						É		行:	ってい	ь)			災害の影響を把握 必要な対策を講じ	し、建物・設備類、保育を ている。	る。 〇災害時における安全確保のための取り組み
											200	子ども、保護者 ての職員に周知		認の方法が決められ、すべ	し、までにありる女主催味のための取り組み として、安全指導計画および避難訓練計画を 保育の計画として計画的に実施し、訓練実施 後に問題点の把握や見直しを行い、次年度の 計画に反映することが求められる。
												食料や備品類等 を整備している		成し、管理者を決めて備蓄	〇半年ごとの土曜保育実施時の体制整備が望 まれる。
														はじめ、消防署、警察、自 など、体制をもって訓練を	
Ш	2 福 祉		サー 準的	する福祉 ビスの機 な実施力	Ę j) † 	標準 方法	的ながな	ついて は実施 て書化		203	標準的な実施方	法が適切に文書化	されている。	〇保育所保育指針のもと、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示されている。しかしながら、保育所の状
	サービス		法が いる	確立して 。		1		れて	が提 こい	b)	204		法には、子どもの わる姿勢が明示さ	尊重、プライバシーの保護 れている。	況に合わせた標準的な実施方法の策定(雪窓保育園の職員誰もが必ず行わなくてはならない基本となる部分の明示)が望まれる。
	の 質 の												法について、研修 るための方策を講	や個別の指導等によって職 じている。	〇策定にあたっては、基本的な保育に関する ものだけでなく、保育実施時の留意点、子ど も・保護者のプライバシーの配慮、設備等、 保育全般にわたって策定されることが求めら
	確 保											標準的な実施方 認する仕組みが		施されているかどうかを確	は、職員への周知が必要である。
												標準的な実施方 いない。	法により、保育実	践が画ー的なものとなって	

評価 評 対象 分	平価	評	価	項目		評	価	ī 和	B B	評価		着	眼	点	コメント
						- - !	方法 見直 仕組	まにつ 直しる	実いす確。	b)	209	方法が組織で気候育の標準的ない。 検証・見直しば 検証・見直しば	定められている。 な実施方法の検証・ こあたり、指導計画	見直しに関する時期やそ 見直しが定期的に実施さ 「の内容が必要に応じて反 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	や異動職員、子どもや設備の状況に応じて定期的に現状を検証し、必要な見直しを組織的に行うための仕組みが望まれる。 〇担当係を中心に見直し、学年別の部会や職員会議で検討、改訂するなど保育の質の向上の視点からも、継続的な取り組みが期待される。
ш :	2		メン 福祉 実施	なトサ計れてに一画で	り え き	 <u> </u>	にも 導計	。とう 十画で を定し	メブをし、ンく適てト指切い	b)	213 214 215 216 217 218	アれ さ者る 保 子に 計じ握 指仕 支保セイ まが。 育 ど明 画でと 導組 援育スい ざ参 課 も示 の保同 計み 困のメる ま加 程 とさ 策育意 画が 難提ン。 なし に 保れ 定所を に構 ケ供サーバ でしょう も き しんがん しょう	重の関セン きい あいだ でき の の い の まが	がなアセスメントが実施に応じて保育所以外の関 で応じて保育所以外の関 ででは議を実施している。 ででは、個別の指導計画では、 ででは、のでででは、 での関係、では、 でのでででは、 でのでででは、 でのでででは、 でのでででは、 でのでででは、 でのでででは、 でのでででは、 でのでででは、 でのででできる。	の部会が開催されている。 の三歳未満児と配慮が必要な子どもに対しては、個別の指導計画が年間、区分、月間、近との情報を行うには、個別の指導計画が年間、区分、月間、近とに作成されている。支援困難ケースに対しては、ケース検討会も実施されている。

評価対象	評価分類	評	価	項	目	評	佃	五細	l	評価		着	眼	点	コメント
						i	計画見画	画の評	に指導・ 発行 を行っ	b)	221 222 223	参加職員 織的な 見る も も も も も も も も も も も も も	護者の意向把握と同語を定めて実施し、導致を実施し、導致を実施した。 はいっこう でき	の内容を、関係職員に周 土組みを整備している。 ては、標準的な実施方法 のニーズ等に対する保育 の質の向上に関わる課題	田 指導計画の策定、振り返り、評価が様式に沿って個別に実施されている。 〇三歳以上児に対しては、指導計画が保育課程をもとに年間で策定され、それぞれの計画立案、振り返り、評価が学年ごとの部会など組織的に実施されている。
Ш	2		実施	サード のに行れ る。	录が	; ;	る状適れ、	呆育の記 別に行 に に に に に に に に に に に に に に に に に に	こり 関実録わ間れ す施が でて	a)	226 227 228 229	様式によって打 個別の指導計画 録により確認する職員で 記録要領の作品 保育所が的確に な情報が	理握し記録している。 可等にもとづく保育が でることができる。 で記録内容や書き方に なや職員への指導等で がは、 が明確に に届くような仕組みが	が実施されていることを こ差異が生じないように D工夫をしている。 こされ、情報の分別や必	から清書など、指導上の工夫もされている。 三歳以上児は、発達状況は保育要録の項目に 沿っての記録がされている。 〇学年ごとの部会が二園合同で開催され、また、毎週水曜日に原則として職員会が開催され、その会議録は全職員に配布されている。

評価対象	評価 分類	評	価	項	目	評	価	細	目	評価			着		眼		点		コメント
						\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	る記録	もに 渌ので が確っ る。	管理	b)	-	231	棄、情報の 個人情報の	の提供に	関する規定	き定めて	いる。	意、保存、廃 : 対応方法が	〇御代田町個人情報保護条例が制定され、町 総務課主催で職員対象の「個人情報保護」に 関する研修会が実施され、園長、主任等が参加し、朝礼や会議資料の回覧により周知に努 めている。研修は、保育時間中の開催のた
										,	•		規定されて記録管理の		が設置され	ている。			め、全職員の参加は難しい現状がある。 〇個人情報保護と情報開示の2つの観点から 管理体制の整備が求められ、口頭での注意喚 起、資料の配布だけでは十分とはいえない。
													記録の管理 育や研修が			保護の観	点から、晴	哉員に対し教	職員への教育、研修は開催時間、場所への配慮や、保育所として実務に有用な内容での実施も期待される。
											•						、遵守して		
												235	個人情報の	の取扱い	について、	保護者等	に説明して	い る。	